

「かながわ人権施策推進指針」の改定について

「かながわ人権施策推進指針」について、令和 8 年度中に改定を行うこととし、改定素案の作成に向けた検討を行う。

(1) 改定の主なポイント

ア 総論

(ア) 指針の基本的な考え方

「ともに生きる」の実現を目標に掲げ、「当事者目線」を基本理念に位置付ける。

【現在の指針】

1 指針の目標

人権がすべての人に保障される地域社会の実現をめざします。

2 基本理念

県は、目標の実現に向けて、憲法はもとより国際的な人権の基準に従い、次のことを基本理念として県民とともに取り組みます。

- (1) 誰もが人権を侵されことなく、個人として尊重される社会をめざします。
- (2) 誰もが機会の平等を保障され、能力が発揮できる社会をめざします。
- (3) 誰もが個性を尊重されるとともに、孤立したり、排除されることのない、人と人とのつながりを重視した、ともに生き、支え合う社会をめざします。

【案】

1 指針の目標

人権がすべての人に保障されるともに生きる社会の実現をめざします。

2 基本理念

県は、目標の実現に向けて、当事者目線に立って、憲法はもとより国際的な人権の基準に従い、「ともに生きる社会」の実現を目指して、次のことを基本理念として県民とともに取り組みます。

- (1) 誰もが人権を侵されことなく、個人として尊重される社会をめざします。
- (2) 誰もが機会の平等を保障され、能力が発揮できる社会をめざします。
- (3) 誰もが個性を尊重されるとともに、孤立したり、排除されることのない、人と人とのつながりを重視した、「ともに生きる社会」をめざします。

懇話会でのご意見

- ・津久井やまゆり園事件が起きたことを再確認して、この過ちを二度とおかしてはいけないということを指針の中で位置付けなければならない。
- ・人権課題をいかに自分事として考えられるかが大事である。

本会議知事答弁

(代表質問) (一部抜粋)

【質問】

そして、10 年前、大変痛ましい事件を経験した本県として、「ともに生きる社会かながわ憲章」及び「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の理念を、人権施策推進指針に、改めてしっかりと反映させていくことが重要ではないかと考えます。

【知事答弁】

偏見や差別のない「ともに生きる社会」の実現に向けて県が掲げる「ともに生きる」、「当事者目線」の考え方は、全ての人権施策の根幹となります。

そこで、現在改定を検討している指針では、「ともに生きる」の実現を目標に掲げ、「当事者目線」を人権尊重の基本姿勢とするなど、県の人権施策の基本的な方向性を県民の皆さんに分かりやすく示していきたいと考えています。

(代表質問)

県では、すべての人の「いのち」を大切にする、「ともに生きる社会」の実現に向けて、より一層、一人ひとりの人権意識を高め、「ともいき」の理念を広めていくことが重要と考えています。

(イ) 人権尊重のための基本姿勢

県職員一人ひとりが「ジェンダー」「ともに生きる」「当事者目線」の「3つの主流化」を意識して職務遂行する。また、県民の皆様・企業等の皆様に対し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を実現するために自分ごととして実践していただくよう働きかけを行う。

懇話会でのご意見

- ・ 人権課題をいかに自分ごととして考えられるかが大事である。

本会議知事答弁

(代表質問)

そこで、現在改定を検討している指針では、「ともに生きる」の実現を目標に掲げ、「当事者目線」を人権尊重の基本姿勢とするなど、県の人権施策の基本的な方向性を県民の皆さんに分かりやすく示していきたいと考えています。

(ウ) 人権教育・人権啓発の推進

人権意識調査の結果から全体的に人権課題への関心の低さが懸念される状況であり、すべての世代への人権教育・人権啓発を推進する。

懇話会でのご意見

- ・ 人権意識調査の結果として人権への関心の低さが際立っている。無関心層に対して社会的背景や原因を究明するべきである。
- ・ (人権について)「知らない」というのは加害者の予備軍だと考えるべき。
- ・ 学校の啓発活動などを地道に続けることも大切である。
- ・ 子どものうちに心の問題をいかに教育していくかが大切。
- ・ 企業や労働組合の活動も活用していくことも必要である。

本会議知事答弁

(代表質問)

また、調査結果からは、全体として人権課題への関心の低さがうかがわれ、特に外国籍県民等の人権に対する関心が低い状況となっています。

県は、こうした人権意識調査の結果を受け、県の人権施策の方向性を示す「かながわ人権施策推進指針」の改定に向け、検討を開始しています。

(略) 併せて、人権課題への無関心層の意識を分析し、効果的な周知啓発の方法や、若い世代への人権教育、相談の充実など、当事者の声を伺いながら、実効性のある人権施策の検討を進めてまいります。

(代表質問)

県が、昨年度実施した人権意識調査で、人権課題への関心の低さが明らかに became。

この結果に対し、県の人権政策推進懇話会からは、「関心の低い層が、無意識のうちに差別などの加害者になる恐れがある」とのご意見をいただきました。

県では、すべての人の「いのち」を大切にする、「ともに生きる社会」の実現に向けて、より一層、一人ひとりの人権意識を高め、「ともいき」の理念を広めていくことが重要と考えています。

そこで今後は、「ともいき」の取組と人権啓発の取組を相互に連携させながら、企業や団体と協力した啓発イベントの開催や、幼いころから多様な人々とふれあい、ごちゃ混ぜで楽しみながら「ともいき」を体感する取組などを進めます。

(エ) 当事者目線の相談・支援体制の強化

相談者が相談しやすい「当事者目線」に立った相談・支援体制を強化する。

懇話会でのご意見

- ・ 相談する側から信頼されることが大事である。

本会議知事答弁

(代表質問)

(略) 併せて、人権課題への無関心層の意識を分析し、効果的な周知啓発の方法や、若い世代への人権教育、相談の充実など、当事者の声を伺いながら、実効性のある人権施策の検討を進めてまいります。

(代表質問)

(略) また、意識調査では、「人権が尊重されていない」と感じる人の約6割が、「誰にも相談しなかった」と回答しており、悩みを抱える方の孤立を防ぐ取組の強化も必要です。

そこで、差別や偏見に悩む方々が孤立せず、安心して声を上げられるよう、当事者同士が語り合える居場所など、当事者目線に立った相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

イ 分野別の施策

(ア) 子ども

子どもが自分らしく幸せに暮らせるよう、子ども目線に立った施策を推進する。

(イ) 障がい者

当事者目線の障がい福祉の実現に向けた新たな取組等を反映する。

懇話会でのご意見

- ・津久井やまゆり園事件が起きたことを再確認して、この過ちを二度とおかしてはいけないということを指針の中で位置付けなければならない。
- ・共生という意味では、障がい者や外国籍県民等と交流できる場や一緒になって働く機会を作るのは重要である。

本会議知事答弁

(代表質問)

あの悲惨な事件を二度と繰り返してはならないという強い決意のもと、県は議会の皆様と共に「ともに生きる社会かながわ憲章」や「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を制定し、その理念の普及に取り組んできました。

しかし、事件を知らない世代も増えており、事件を風化させず、「ともに生きる社会」を実現していくためにも、改めて憲章や条例の理念をしっかりと、次世代に伝え続けていかなければなりません。

(ウ) ジェンダーに係る人権課題

ジェンダーにかかる人権課題に対する取組等を反映し、困難な問題を抱える女性やDV・ストーカー被害者への支援施策の取組を強化する。

(エ) 同和問題（部落差別）

同和問題（部落差別）について、正しい情報を伝えるとともに、インターネット上の差別的な投稿に対する取組を推進する。

懇話会でのご意見

- ・同和問題について「知らない」という回答が非常に多かった。

(オ) 外国籍県民等

「ヘイトスピーチを許さない」という県の姿勢を明確化し、インターネット上の差別的な投稿に対しては迅速に対処できるよう体制を強化する。

懇話会でのご意見

- ・ ヘイトスピーチは差し迫った状況であり、県の姿勢を示していく必要がある。子どもの生きづらさにも影響している。
- ・ 街頭におけるヘイトスピーチがヘイトクライムにつながる。
- ・ ヘイトスピーチは日本人の問題であって外国人の問題ではない。
- ・ 共生という意味では、障がい者や外国籍県民等と交流できる場や一緒になって働く機会を作るのは重要である。
- ・ ヘイトスピーチを禁止する条例を作っていくということを指針に明記していくべき。

本会議知事答弁

(代表質問)

県は、人権意識調査の結果を受け、県の人権施策の方向性を示す「かながわ人権施策推進指針」の改定に向け、検討を開始しています。(略)

また、外国籍県民等へのヘイトスピーチに対するより効果的な注意喚起の取組など、社会情勢の変化に伴い深刻化する課題への対応も充実強化して位置付けたいと考えています。

(代表質問・再質問)

(略) そこで今後は、「ともいき」の取組と人権啓発の取組を相互に連携させながら、企業や団体と協力した啓発イベントの開催や、幼いころから多様な人々とふれあい、ごちゃ混ぜで楽しみながら「ともいき」を体感する取組などを進めます。

(代表質問・再質問)

県では、外国籍県民の多様な文化的、社会的背景についての理解を深めるため、多文化共生を推進するセミナーや「あーすフェスタ」などのイベントを開催しています。

しかし、今回の人権意識調査結果について、有識者からは、外国籍県民をはじめとするマイノリティへの排斥的な風潮が強まり、い

じめや、生きづらさを感じるなど、子どもたちへの影響を懸念する声もあります。

今後は、「ともいき」の普及啓発の取組において、例えば、外国籍の方も含めて、様々な人が訪れる「ともいきアート展」で、「ともいき特別イベント」を開催し、子どもたちが文化交流するなど、相互理解のきっかけとなる機会を増やしていきたいと考えています。

(一般質問)

県は、「かながわ人権施策推進指針」に基づき、ヘイトスピーチなど様々な人権課題への施策に取り組んでおり、現在、指針改定に向けて検討しています。

昨年度、県が実施した人権意識調査の結果では、外国籍県民等の人権に対する関心が低い状況となっています。特に、インターネット上の差別的投稿は後を絶たず、「ともに生きる社会」を目指す本県として、さらなる取組が必要です。

そこで県は、外国籍県民等へのヘイトスピーチに対して、より効果的な注意喚起の取組など、対策を充実強化して指針に位置づけたいと考えています。

また、今年度、国がヘイトスピーチに関する実態調査を行う予定であり、条例制定の必要性については、どのような内容であれば、実効性を担保できるのか、国や他の自治体の動向等を引き続き注視しながら考えてまいります。

(カ) 貧困等にかかる人権課題

孤独・孤立対策は生活困窮の課題にも共通するため、「様々な人権課題」の中に位置付けていた「孤独・孤立による人権課題」を「貧困等にかかる人権課題」の分野として位置付ける。

懇話会でのご意見

- ・人権への無関心の底辺には、困窮化が影響しているのではないか。なぜ（人権について）知ろうとしないのかというと、自分の生活で精一杯で、綺麗事を言っている場合じゃないと。
- ・排斥的な風潮により、生きづらさを抱える子どもが増え、いじめや自死件数の増加につながっている。

(キ) インターネットによる人権侵害

SNS等での悪質な投稿に対し、差別的な投稿をしづらくする環境

整備を推進し、被害者への支援を強化する。

懇話会でのご意見

SNSはアルゴリズムによって興味があるものしか表示されなくなる。一度ヘイト的な感情を持ってSNSを見出すと、そういったものの情報しか流れてこなくなり、どんどん悪いほうに熱が高まってしまう。

本会議知事答弁

(一般質問)

(略) 県は、今年度、新たに、インターネット上の人権侵害に関する検討委員会を設置し、有識者の意見を伺いながら、取組を強化していきます。

具体的には、DXにより差別的な投稿のモニタリングを強化し、迅速な削除要請に取り組みます。

また、モニタリングの対象を、これまでのヘイトスピーチや同和問題に加え、障害者への差別的な投稿などに拡大することも検討します。

さらに、誹謗中傷をさせない、差別を許さない環境づくりを目指して、注意喚起のSNS広告やメッセージを発信するなど、効果的な取組を検討し、実施していきます。

加えて、被害を受けた方が相談しやすいよう、弁護士によるオンライン相談を開始するなど、被害者支援も強化し、インターネット上の誹謗中傷をはじめとした人権侵害に対応してまいります。

(一般質問・再質問)

実際に被害に遭い、困っている方が、どういったことに対応していけばよいか、まさに当事者の目線に立って、ポイントを示し、支援していくことが必要です。

そこで今後、インターネット上の人権侵害に関する検討委員会において、例えば、被害にあった方が対応すべき項目のチェックリストや、Q&A集のほか、チャットボットなどDXによる効果的な相談支援の方法について検討してまいります。

(ク) 働く人の人権の追加

職場におけるカスタマーハラスメントやパワーハラスメント等の働く人の人権課題について新たに追記する。

懇話会でのご意見

- ・ 働く人の人権を追加することは賛成であるが、労働者側は雇い主側よりも人権侵害されやすい立場にあることを意識してほしい。

本会議知事答弁

県は、人権意識調査の結果を受け、県の人権施策の方向性を示す「かながわ人権施策推進指針」の改定に向け、検討を開始しています。

具体的には、職場でのパワーハラスメントやカスタマーハラスメントなど働く人の人権問題を新たに位置付けることを検討しています。

(2) 改定素案のたたき台

参考資料「かながわ人権施策推進指針（改定版）」素案のたたき台とおり

(3) 今後のスケジュール

令和8年9月	第3回県議会定例会厚生常任委員会に素案を報告
10月	改定素案に対するパブリック・コメントの実施
12月	第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定素案に対するパブリック・コメントの実施結果を報告
令和9年1月	かながわ人権政策推進懇話会において改定案を説明
3月	第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定案を報告 指針改定